



板橋区一般廃棄物処理基本計画2035

第1章 計画の基本事項

板橋区は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」といいます。）第6条第1項に基づき、第四次計画として平成30（2018）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025を策定し、目標達成に向けて事業を推進しています。

今般、計画期間の満了にあたり、廃棄物処理や循環型社会の形成を取り巻く内外の社会経済環境、法令や計画の策定等の変化に柔軟に対応すべく、第五次計画となる板橋区一般廃棄物処理基本計画2035を策定します。

（1）対象廃棄物

区内で発生する一般廃棄物（資源物を含むごみ・生活排水）を対象とします。

なお、事業活動に伴って排出されるごみ（事業系ごみ）については、一般廃棄物とあわせて処理することが必要と認められる産業廃棄物（あわせ産廃）も対象とします。

（2）対象地域

板橋区内全域を対象地域とします。

（3）計画の位置づけ

本計画は、一般廃棄物（ごみ・生活排水）及び資源の中長期的な処理の方向性を定める計画です。なお、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく「食品ロス削減推進計画」を含むものとします。

また、本計画は「板橋区基本構想」「板橋区基本計画」「板橋区環境基本計画2035」との整合を図るとともに、ごみの処理・処分を行う東京都や東京二十三区清掃一部事務組合の計画との整合も図ることとします。さらに、地震や水害といった災害発生時の災害廃棄物の処理対策に関する基本事項については、「板橋区災害廃棄物処理計画」を本計画の取組の一部として位置づけています。

（4）計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。ただし、概ね5年ごとに見直すほか、国の方針等に応じて改定、見直しを行います。

第2章 一般廃棄物処理の現状

1 国内外の動向

(1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組

平成 27（2015）年 9 月、国連サミットで持続可能な開発目標 SDGs（Sustainable Development Goals）が全会一致で採択されました。SDGs は、令和 12（2030）年を期限とする 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットからなっています。

17 の目標のうち、目標⑪～⑭が環境分野に関連しており、国においては目標達成に向け、持続可能な消費と生産（循環型社会形成の取組等）の分野における施策を積極的に展開していくこととしています。

図 1 SDGs の環境分野の目標



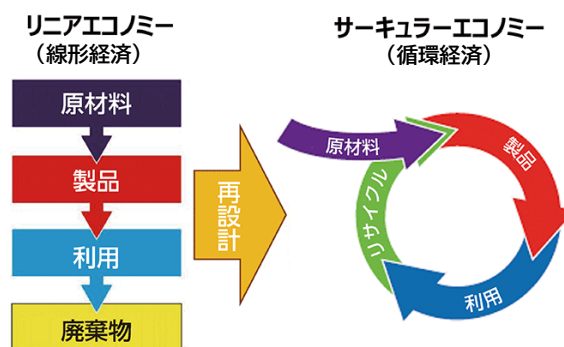
ロゴ：国連広報センター作成

(2) 国の法制度動向、取組

国においては、食品ロス削減推進法（令和元（2019）年施行）、プラスチック資源循環促進法（令和 4（2022）年施行）といった新たな法制度を整備し、令和 6（2024）年 8 月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しました。

第五次計画では、循環型社会の形成に向け、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会様式につながる一方通行型の線形経済（リニアエコノミー）から、持続可能な形で資源を効率的、循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を大きく打ち出しています。

これを受け、国は「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」（令和 6（2024）年 12 月）を決定し、プラスチック資源をはじめとする資源の有効利用をさらに強化するために資源有効利用促進法を改正（令和 7（2025）年 5 月）するなど、取組を加速化しています。



資料：環境省ホームページ

図 2 循環経済（サーキュラーエコノミー）の概念図

(3) 東京都の取組

東京都は、令和 3（2021）年 9 月に廃棄物処理法に基づく「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定しました。主な施策として、資源ロスの更なる削減や健全で信頼される静脈ビジネスの発展等を掲げています。

また、東京都は令和 7（2025）年 5 月に「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、CO₂ 排出量実質ゼロに向けた食品ロスやプラスチックの削減目標を定めています。

(4) 災害時の対応

震災等の災害時に発生する災害廃棄物対策については、板橋区は、災害廃棄物処理計画の策定を「板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025」の重点的取組の一つとして位置づけており、「板橋区地域防災計画」と整合する形で令和 3（2021）年 3 月に「板橋区災害廃棄物処理計画」を策定しました。

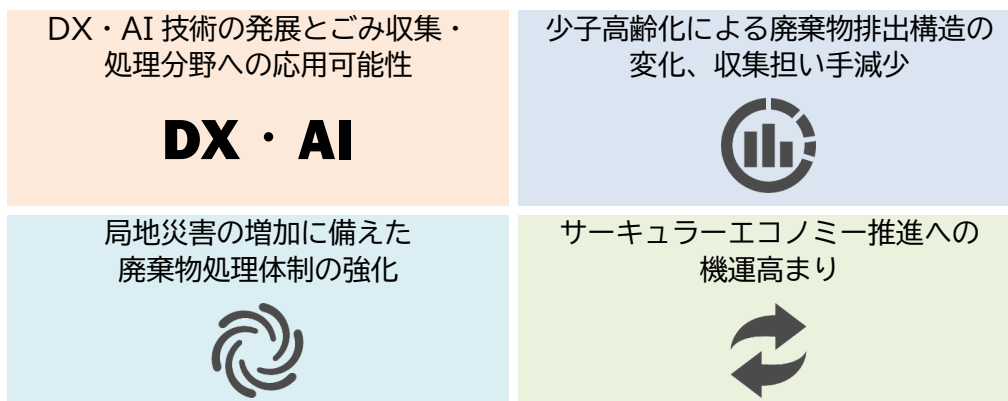
(5) 今後想定される社会変化と区の取組

板橋区は、平成 5（1993）年 4 月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行い、「持続可能な開発」という新しい概念が提唱され始めた中、公害行政から「環境行政」への転換を図ってきました。

近年の気候変動への対応や SDGs といった国内外の取組に対しても、板橋区は令和 4（2022）年に、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明するとともに、内閣府による「SDGs 未来都市」の選定を受けた未来志向の持続可能なまちづくりを進めています。

今後 10 年間ににおいては、DX（デジタル技術による変革）・AI（人工知能）技術の発展や局地災害の増加など、廃棄物処理事業の分野に関わる社会変化が想定されます（図 3）。これからの廃棄物処理事業は、これら区内外の動向への対応が求められています。

図 3 今後 10 年間で想定される社会変化



2 区の資源・ごみの処理状況

(1) 区で収集する資源・ごみ

令和 7（2025）年度時点での資源・ごみの分別区分は表 1 のとおりです。

表 1 資源・ごみの分別区分（令和 7（2025）年 4 月 1 日時点）

分別区分	排出方法	主な品目	備考	
可燃ごみ	容器、透明・半透明のごみ袋	生ごみ、紙くず、紙おむつ、木くず、資源に出せないプラスチック類、革製品類、ゴム製品類、落ち葉、少量の植木剪定枝等		
不燃ごみ	容器、透明・半透明のごみ袋	金属類、ガラス類、陶磁器類、最大辺が概ね 30cm 未満の家電製品等		
粗大ごみ	粗大ごみ処理券を貼付	家具、布団、各種電化製品、厨房用具類、自転車等 最大辺が概ね 30cm 以上のもの	家電リサイクル法対象品目及びパソコンを除く	
資源	古紙	種類別に分けてひもでしばる	新聞（折込チラシ含む）、雑誌（書籍を含む）、段ボール、紙パック	
		紙袋に入れるか、ひもでしばる	紙箱・紙袋・OA 用紙	
	びん	黄色の回収箱	飲食料用びん	
	缶	青色の回収箱	飲食料用アルミ・スチール缶	
	ペットボトル	専用ネット等		
	プラスチック	透明・半透明のごみ袋	容器包装プラスチック及び製品プラスチック（プラスチックのみでできているもの）	
	使用済小型家電	拠点の専用回収容器	最大辺が概ね 30cm 未満で回収容器に投入可能な小型家電とコード類	記録媒体、電池等は取り外す
	廃食用油	拠点の専用回収容器	家庭から出た使用済油、未使用の食用油	
	古布・古着	拠点の専用回収容器		
	ハブラシ	拠点の専用回収容器	プラスチック製のハブラシ	

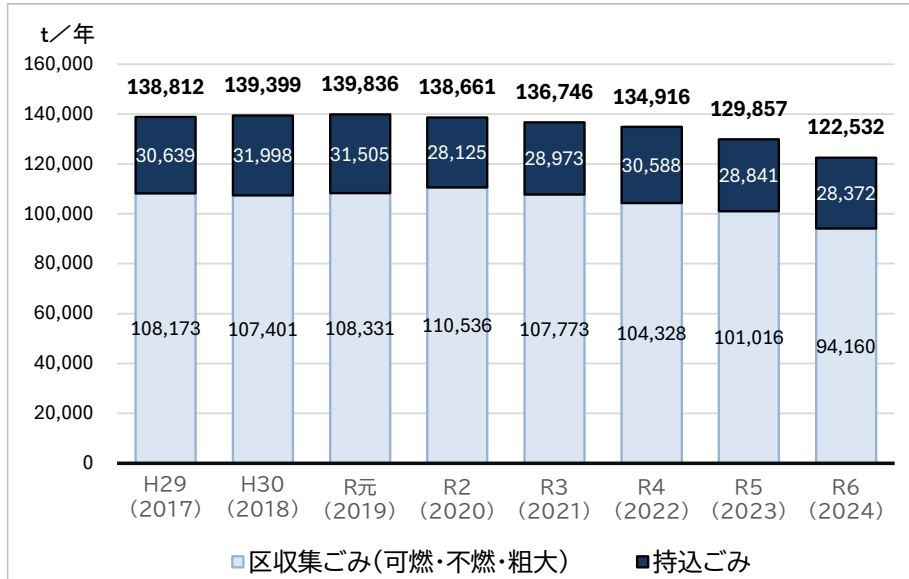
※可燃ごみ、不燃ごみ、拠点回収以外の資源について、従業員数が 20 人以下かつ 1 日平均 50 kg 未満の事業系ごみは、家庭ごみと同時に区が有料で収集・回収を行っているものがあります。

(2) 資源・ごみの量

①ごみ量

区収集ごみ・持込ごみを合計したごみ量は、令和元（2019）年度以降減少傾向が続いています。

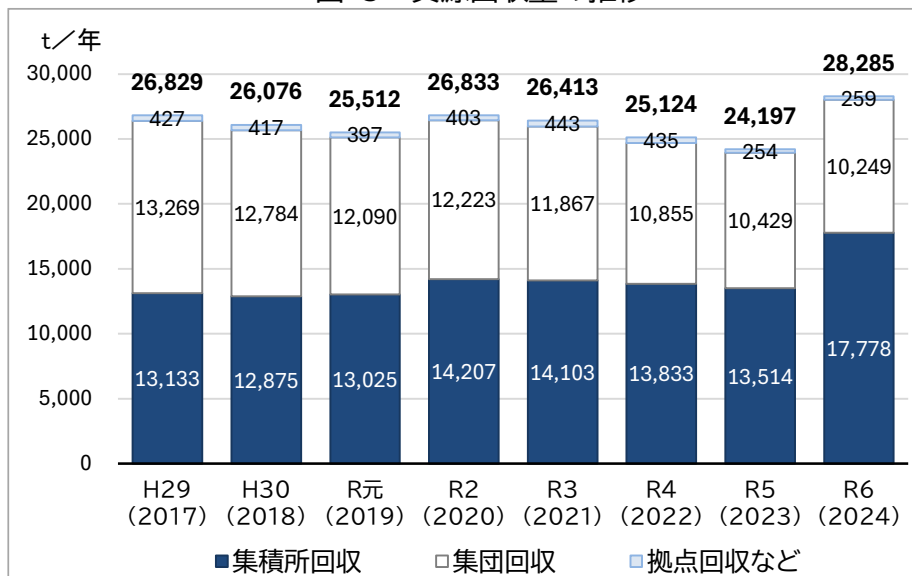
図 4 区収集ごみ・持込ごみの推移



②資源回収量

令和 2（2020）年度に増加したものの、再び減少傾向に転じました。令和 6（2024）年度は、区内全域に拡大したプラスチックの資源回収開始に伴い上昇しています。

図 5 資源回収量の推移



3 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の進捗状況

(1) 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 期間中の主な施策

平成 30 (2018) 年 3 月に現行計画を策定して以降、令和 6 (2024) 年度までのごみやリサイクルに関する主な取組は表 2 のとおりです。

表 2 現行計画期間中の主な施策

実施年月	主な施策
平成30 (2018) 年 3 月	板橋区一般廃棄物処理基本計画2025策定
平成30 (2018) 年10月	スマートフォン向け区統合アプリ「ITA-Port」にごみ・リサイクルに関する機能を追加し、資源やごみに関する様々な情報発信を開始 (LINE公式アカウントの開設に伴い令和5 (2023) 年9月終了)
平成31 (2019) 年 4 月	不燃ごみ100%資源化開始
平成31 (2019) 年 4 月	食品ロス削減の重要性を楽しく訴える動画CMを制作
令和元 (2019) 年 7 月・10月・ 令和2 (2020) 年 1 月	食品ロスに関する啓発イベント「サルベージ・パーティ®」実施
令和元(2019)年10月・12月	食品ロスに関する啓発イベント「いたばしディスコスープ」実施
令和元 (2019) 年12月	いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動参加開始 食べきりトークショー・映画「0円キッチン」上映会実施
令和2 (2020) 年 4 月	18地域センターにてフードドライブ窓口常設化
令和3 (2021) 年 3 月	板橋区災害廃棄物処理計画策定
令和4 (2022) 年 6 ~11月	フードドライブ常設窓口を22箇所に増設
令和4 (2022) 年 8 月	プラスチックの再生利用を目的とした使用済みハブラシの回収を開始
令和5 (2023) 年 3 月	板橋区商店街・オフィスリサイクル事業終了
令和5 (2023) 年 6 月	フードシェアリングサービス「いたばし×タバスケ」開始
令和5 (2023) 年 7 月	板橋区公式LINEアカウントの運用開始 資源やごみに関する様々な情報発信
令和5 (2023) 年10月	粗大ごみ及び事業系ごみ手数料等改定
令和5 (2023) 年12月	「資源とごみの分け方・出し方ハンドブック」改定、全戸配布
令和6 (2024) 年 1 月	資源循環推進課公式Instagramの開設
令和6 (2024) 年 2 月	フードドライブ常設窓口を23箇所に増設
令和6 (2024) 年 2 月	リサイクル推進員の公募方式を追加し、対象を区民から区内在住・在勤・在学に拡大
令和6 (2024) 年 4 月	平成28 (2016) 年度からトレイ・ボトルのモデル回収を行っていたプラスチック再資源化事業を区内全域に拡大
令和6 (2024) 年 7 月	いたばし食べきりレシピコンテスト開催
令和7 (2025) 年 3 月	乾電池、トレイ・ボトル、紙パックの拠点回収終了 (すでに集積所での回収を行っていることによる整理)

(2) 計画目標の達成状況

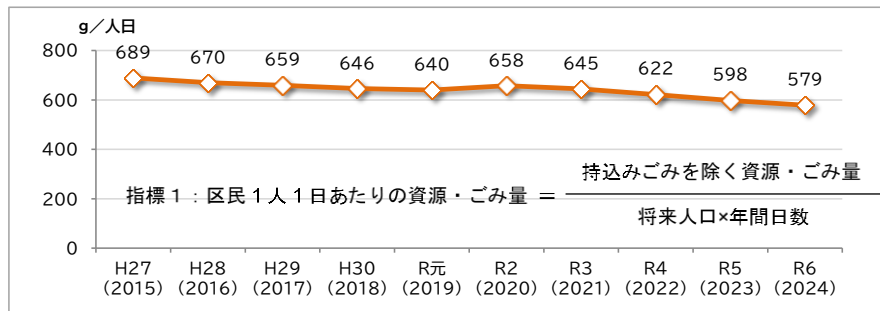
①指標1 区民1人1日あたりの資源・ごみ量

区民一人あたりの一日の資源・ごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時増加しましたが、令和3（2021）年度以降再び減少に転じています。

令和5（2023）年度に計画目標値の598g/人日に到達しましたが、令和6（2024）年度についても順調に減少し、579g/人日となりました。

図6 計画目標の達成状況（指標1）

平成27 (2015)年度	目標値： 令和7（2025）年度	実績値： 令和6（2024）年度	評価評語
689g/人日	598g/人日 (H27年度比13.2%減)	579g/人日 (H27年度比16%減)	達成



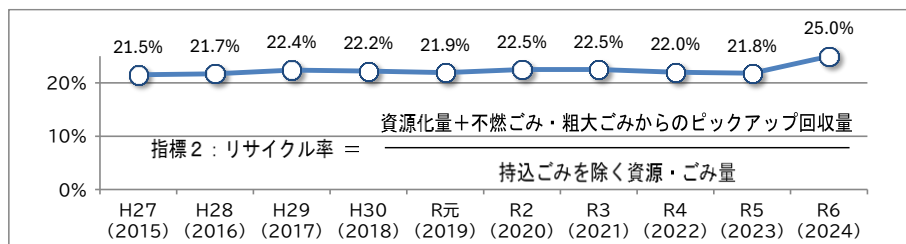
②指標2 リサイクル率

リサイクル率については、令和6（2024）年4月1日から区内全域に拡大したプラスチックの資源回収開始に伴い上昇しました。しかし、資源・ごみ全体の減量に加え、資源物の軽量化^{*}等の要因から、板橋区一般廃棄物処理基本計画2025策定時に想定したほどの上昇はありませんでした。

^{*}紙媒体から電子媒体への移行、びん・缶からペットボトルへの移行、またそれらの軽量化等

図7 計画目標の達成状況（指標2）

平成27 (2015)年度	目標値： 令和7（2025）年度	実績値： 令和6（2024）年度	評価評語
21.5%	28% (H27年度比6.5ポイント増)	25.0% (H27年度比3.5ポイント増)	漸進



第3章 将来像と基本目標

1 基本理念

人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現

板橋区は、平成5（1993）年4月に『エコポリス板橋』環境都市宣言を行い、環境に配慮したまちづくりに向けた先進的な取組を展開してきました。

本計画においても、「エコポリス板橋の実現」を一貫した基本理念とします。

2 達成目標

【達成目標1】

循環型社会の実現

（ごみを出さない社会）

板橋かたつむり運動（3R）の取組を基盤とし、区民・事業者・行政の協働・共創による、行動変容と社会的基盤づくりを通じて、資源と価値が循環する社会をめざします。

【達成目標2】

循環型廃棄物処理システムの構築

（環境負荷の少ないごみ処理）

ごみの適正排出、収集運搬から再資源化・熱回収・適正処分まで、環境負荷を抑えた持続可能な循環型廃棄物処理システムの構築をめざします。

行動の例

対象\場面	①えらぶ	②つかう・なおす	③わたす	④わける/資源化
自分のこと	必要量だけ選ぶ	手入れして長く使う	フリーマーケットで譲る	水切りして分別
誰かのこと	シェア・レンタルを使う	丁寧に扱い次の人へ	寄附で活かす	ラベル確認し分別
地球のこと	再生品を選ぶ	修理で延命	リユース箱へ	資源回収→リサイクル

▲①～③＝発生抑制・再使用で「循環型社会の実現」をめざす

▲④＝適正分別→再資源化・熱回収で「循環型廃棄物処理システムの構築」をめざす

3 基本方針と施策の体系

基本方針
(1)「循環型社会」への「優先順位」を意識した仕組みづくり
循環型社会形成推進基本法における処理の優先順位、[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分を意識した施策・事業の構築や、周知啓発を実施する。
(2)区民や事業者が「自分ごと化」できる明確な目標設定と指標管理
各施策において可能な限り管理可能な指標を掲げるとともに、区民や事業者が「自分ごと化」しやすくなるよう表現・発信を行う。
(3)区民や事業者が「できることから」行う自律的活動の支援
区民や事業者の実態を把握し、世帯・個人等の属性や行動意欲・能力に応じた活動の支援を行う。
(4)環境負荷を低減する分別収集及び収集・処理の推進
地球温暖化対策や最終処分場対策に資する分別収集の検討及び、DX化推進も含めた収集・処理体制の効率化を行う。
(5)「オール板橋」のための一体感を醸成するデザイン、コラボ事業
統一デザインの採用や、企業・団体等とのコラボレーション、またストーリーテリングを活用した広報・事業による連携・協働を推進する。
(6)排出者による適正な費用負担
排出者責任に基づく、事業系ごみ、家庭ごみそれぞれの適正な費用負担を求めていくことを検討する。

基本方針に基づく計画
ごみ処理基本計画
1 情報発信・普及啓発 情報を「届ける」から「伝わり、動いてもらう」、そして「共に創る」へ—板橋発・自分ごとになる啓発へ進化—
2 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース） 「もったいない」を、行動へ。家庭も、事業者も、減らす力を“後押し”する
3 再生利用促進（リサイクル） 分けるだけでは、もったいない。出し方から、生まれ変わるまでの物語を、“みんなごと”に。
4 収集運搬 「安心して出せる」「安心して集め、運べる」が続けられる社会に。収集の“これから”は、多様性と強靱性（レジリエンス）の両立へ。
5 適正処理・処分 見えないところで、支えるしくみ。持続可能で公平な処理のしくみを、地域とともに再構築する10年へ。
食品ロス削減推進計画
食べ物をごみにさせない。くらし・しくみ・つながりで、「もったいない」を社会の力に。
生活排水処理基本計画
見えない排水が、まちの未来を左右する。くらしの“あとしまつ”に、環境と備えを。

4 計画目標

ごみの中の紙類やプラスチック類、厨芥（生ごみ・食品ロス）の量に着目し、国や東京都の計画・目標を参考にしつつ区としての削減目標を定め、品目別の削減目標を達成した場合の令和17（2035）年度ごみ・資源量を算定しました。

計画目標

指標1： 区民1人1日あたりのごみ・資源量	466g/人日 (令和6(2024)年度より19%減)
指標2：ごみ・資源の年間排出量	103,300t/年 (令和6(2024)年度より16%減)

図8 計画目標（指標1：区民1人1日あたりのごみ・資源量）

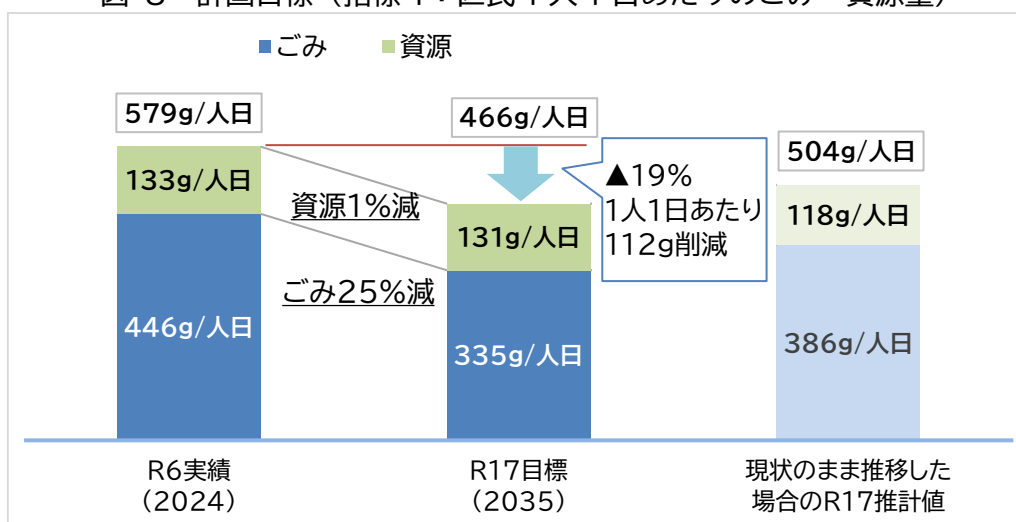
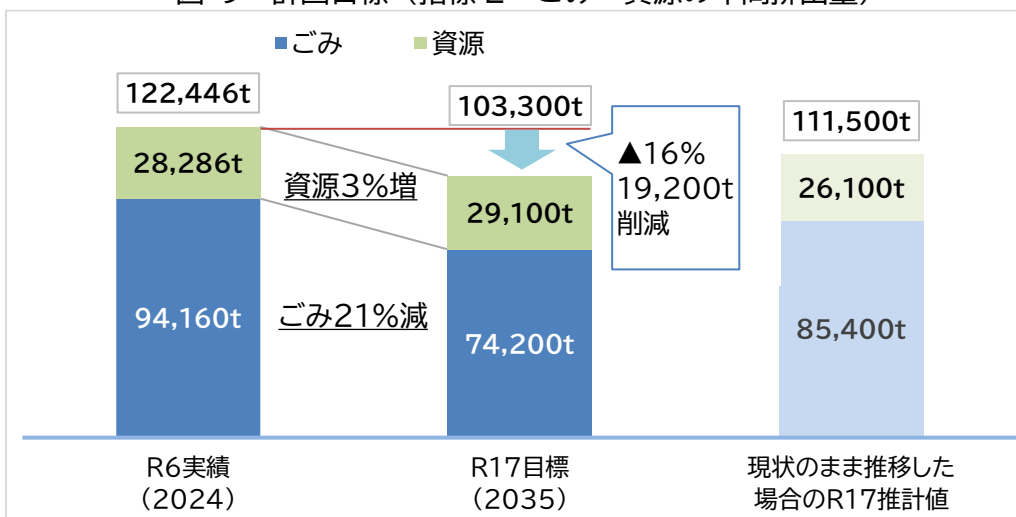


図9 計画目標（指標2：ごみ・資源の年間排出量）



個別重点目標値

指標達成に資する個別重点目標として、紙類、プラスチック、厨芥・食品ロスそれぞれに目標値を設定することとし、個別に実績を把握していきます。

図 10 個別重点目標（紙類）

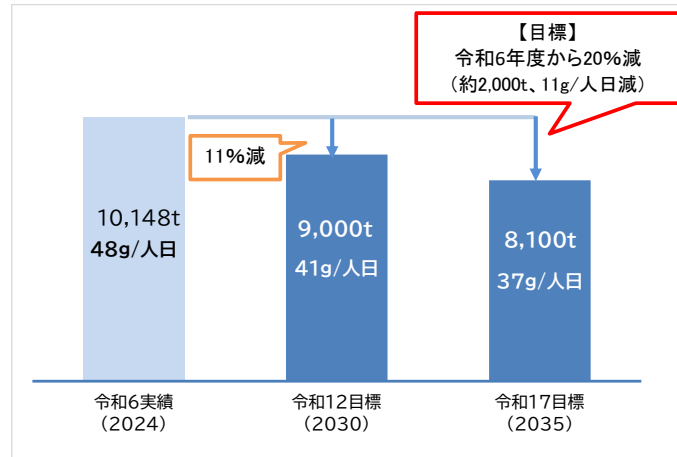


図 11 個別重点目標（プラスチック）

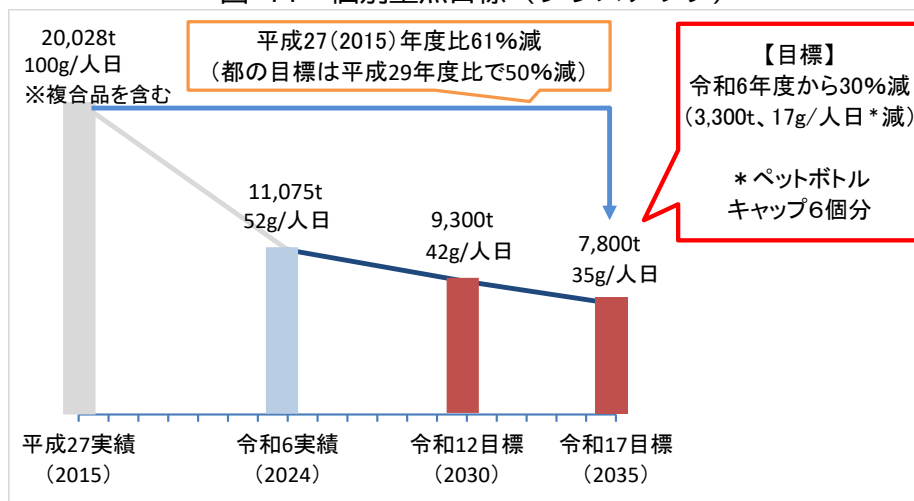
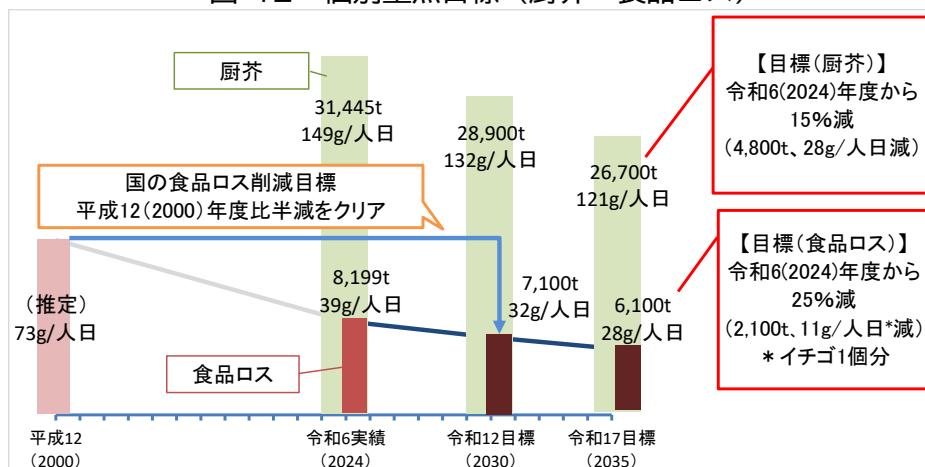


図 12 個別重点目標（厨芥・食品ロス）



第4章 ごみ処理基本計画

1 情報発信・普及啓発

【施策の方向性】

情報を「届ける」から「伝わり、動いてもらう」、そして「共に創る」へ
— 板橋発・自分ごとになる啓発へ進化 —

多様な区民像（年齢、言語、生活様式）、事業活動に対応した「伝わる仕組み」づくりを進め、「伝える」から「動いてもらう」、区民・事業者との共創型情報発信をめざしていきます。

情報発信・普及啓発

施策 1-1 「板橋かたつむり運動」の普及・定着




施策 1-2 情報発信機会・コンテンツの充実

施策 1-3 あらゆる世代に向けた環境学習の充実

施策 1-4 地域との協働と共創による情報発信・普及啓発の推進

施策 1-5 多様な区民像に対応した情報発信の充実

【取組の指標】

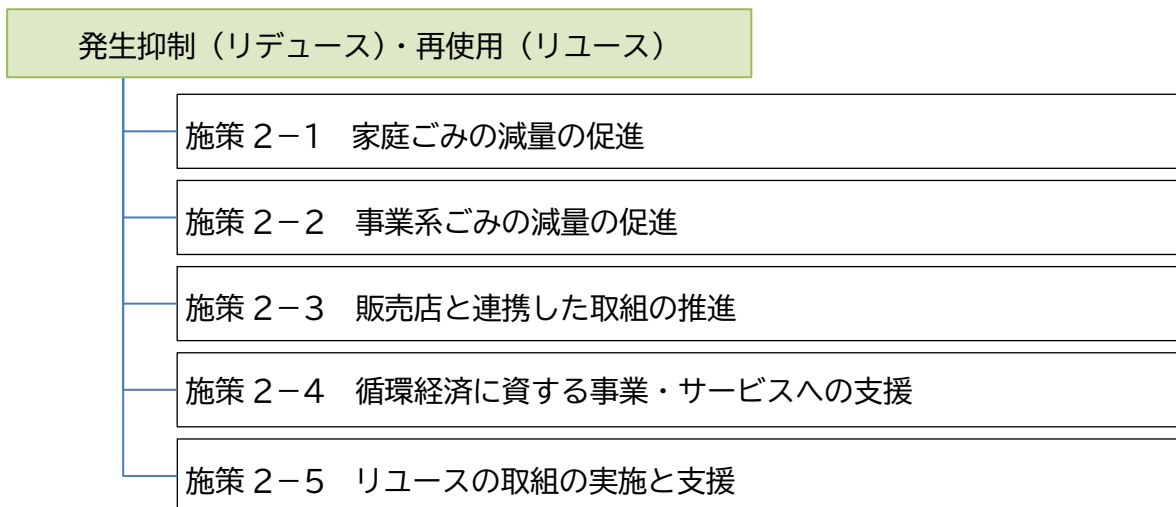
取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか 下がるのがよいか)
区公式サイト「板橋かたつむり運動」ページ閲覧数	令和7（2025）年6月 472回	
リサイクルプラザで実施する講座・講演会・イベントの定員充足率	令和6（2024）年度 89%	
SNS 登録者数	令和7（2025）年7月 ごみ・資源のリマインド通知者 人数 延べ3,217人 Instagram登録者数 713人	

2 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）



【施策の方向性】

「もったいない」を、行動へ。
家庭も、事業者も、減らす力を“後押し”する

区民・事業者に対し、効果的な情報発信と行動の後押し（ナッジ）を働きかけ、リサイクルより前に食品やプラスチック資源の「もったいない」ごみ化を減らし（リデュース）、循環的な利用（リユース）を図ります。



【取組の指標】

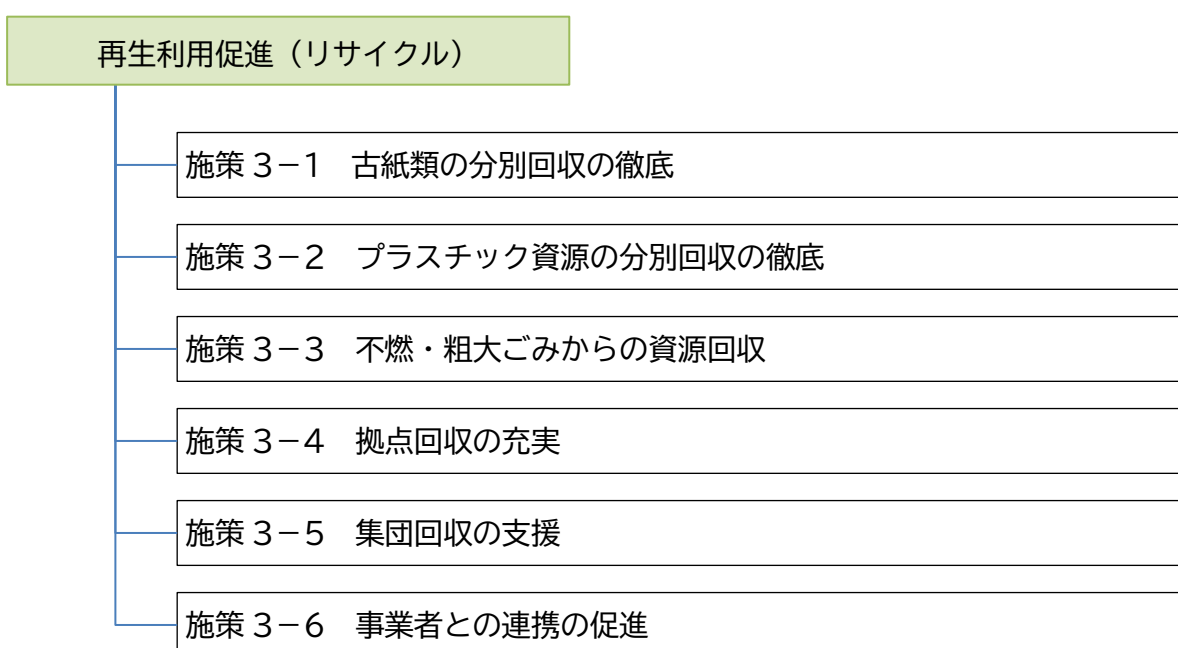
取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか 下がるのがよいか)
区収集ごみの排出量 (家庭ごみ：可燃・不燃・粗大ごみ、 区収集事業系ごみ：可燃・不燃)	令和 6 (2024) 年度 94,160t	
事業系ごみの排出量 (可燃持込ごみ)	令和 6 (2024) 年度 27,814t	
ごみ減量イベントの参加者 (希望者) 数	令和 7 (2025) 年度より開始	
ごみ減量イベントにおける『活動継続宣言』率	令和 7 (2025) 年度より開始	
食べきり協力店数	令和 6 (2024) 年度 27 店舗	
リサイクルプラザの来館者数	令和 6 (2024) 年度 28,768人	

3 再生利用促進（リサイクル）

【施策の方向性】

分けるだけでは、もったいない。
出し方から、生まれ変わるまでの物語を、“みんなごと”に。

一人ひとりが取り組みやすいリサイクル活動を推進し、資源として出すだけでなく、その先の再利用、再資源化や環境負荷低減にも着目できる機会を創出し、資源の循環利用を“みんなごと”として実感できるまちづくりをめざします。



【取組の指標】

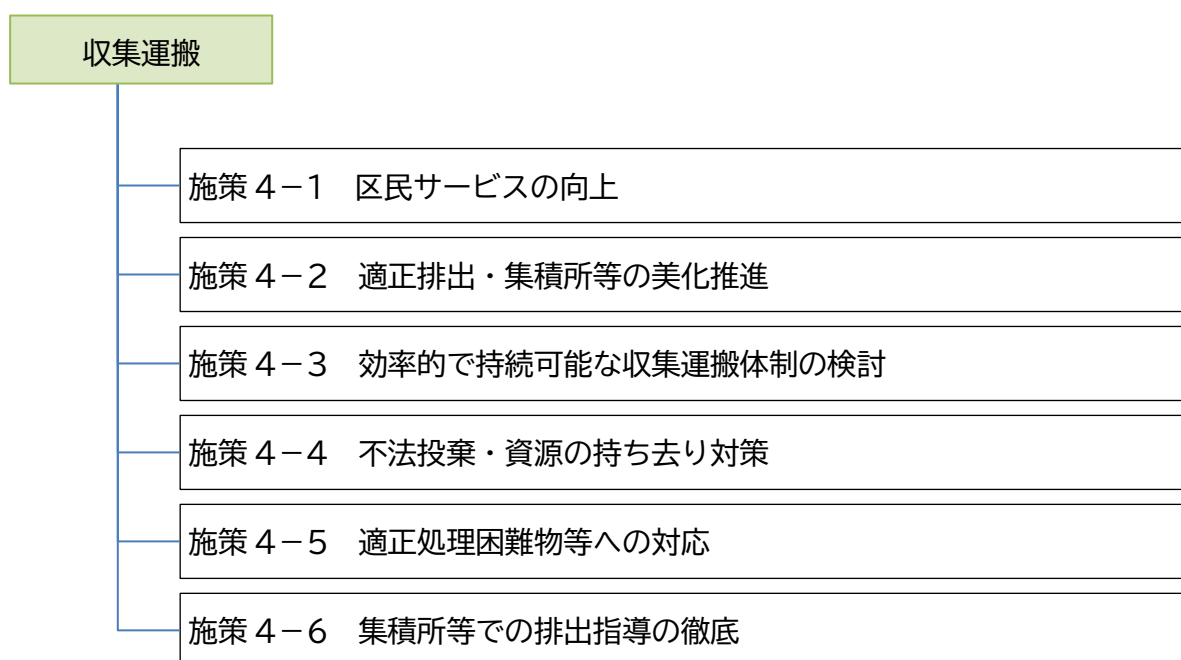
取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか下がるのがよいか)
紙パック、紙箱・紙袋・OA用紙回収量	令和6（2024）年度 180 t	
プラスチック資源回収量	令和6（2024）年度 4,160 t	
集団回収登録団体数	令和6（2024）年度 897団体	

4 収集運搬



【施策の方向性】

「安心して出せる」「安心して集め、運べる」が続けられる社会に。
収集の“これから”は、多様性と強靱性（レジリエンス）の両立へ。

資源・ごみの収集運搬は、日常生活を支える基幹的な区民サービスです。単身世帯や外国人の増加、集積所箇所数の増加、回収品目の多様化、少子高齢化による収集担い手の減少に対応し、「安心して出せる」「安心して集め、運べる」収集運搬体制の強化と効率化を図ります。



【取組の指標】

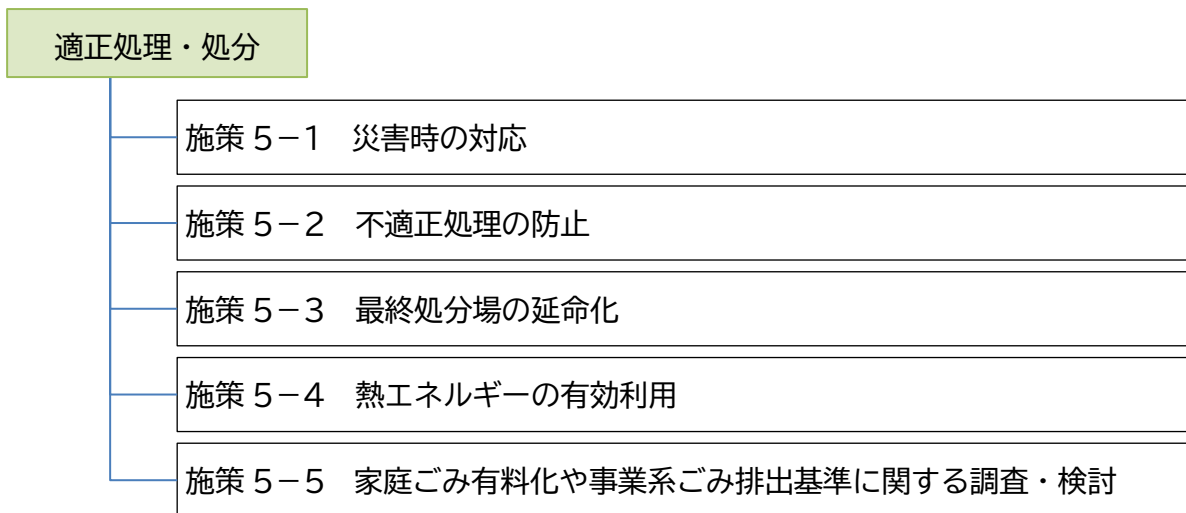
取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか下がるのがよいか)
高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数	令和 6 (2024) 年度 927 件	
区収集事業系ごみの事業系有料ごみ処理券貼付率	「貼っている」割合 83.7% 令和 6 (2024) 年度 事業所アンケート調査	

5 適正処理・処分

【施策の方向性】

見えないところで、支えるしくみ。
持続可能で公平な処理のしくみを、地域とともに再構築する10年へ。

収集後の工程や災害対応等、見えないしくみが、資源とごみの処理全体を支えています。
東京都、東京二十三区清掃一部事務組合との連携を図り、安定的なごみの中間処理・最終処分体制を維持するとともに、都市型・局地災害が生じた際の対応力の強化を図ります。
また、処理・処分に係る排出者の費用負担のあり方や排出基準について、引き続き検討していきます。



【取組の指標】

取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか 下がるのがよいか)
板橋区災害廃棄物処理計画改定検討	令和6(2024)年度 検討実施(改定なし)	—
災害対応訓練実施回数	令和6(2024)年度 2回	
不適正処理防止啓発回数	令和6(2024)年度 1回	
区収集ごみの排出量 (家庭ごみ:可燃・不燃・粗大ごみ、 区収集事業系ごみ:可燃・不燃)	令和6(2024)年度 94,160t	
事業系ごみの排出量 (可燃持込ごみ)	令和6(2024)年度 27,814t	

第5章 食品ロス削減推進計画

【施策の方向性】

食べ物をごみにさせない。
くらし・しくみ・つながりで、「もったいない」を社会の力に。

区民・事業者が「自分ごと」として取り組めるような情報発信や行動支援、さまざまな活動主体との連携により、食品ロスを出さない社会づくりをめざしていきます。

方向性1 区民・事業者への情報発信・行動のきっかけづくり

施策1 家庭での食品ロス削減行動に向けた普及啓発

施策2 事業所での食品ロス削減に向けた情報発信

施策3 食品ロス削減に関する教育・学習の推進

方向性2 食品ロスを出さない社会づくり

施策4 食品ロス削減キャンペーンの実施

施策5 「いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動」協力店事業の拡充



施策6 フードドライブ事業の拡充

施策7 フードバンク団体、フードシェアリングサービス事業者等との連携

方向性3 取組の「見える化」

施策8 食品ロス発生状況や削減取組成果の「見える化」

【取組の指標】

取組の指標	現状値	めざす方向 (上がるのがよいか 下がるのがよいか)
フードドライブ拠点数・回収量	令和 6 (2024) 年度常設： 18 地域センター、子ども家庭総合支援センター、店舗 4 か所、イベント開催 1 回 令和 6 (2024) 年度回収量： 3,466.59kg	
区民意識意向調査(隔年)の「環境のために現在取り組んでいること・今後取り組んでみたいこと」回答割合	「食品が無駄にならない行動(買すぎない、作りすぎない、家庭菜園による地産地消の実践)」を選ぶ人の割合 令和 7 (2025) 年度 43.6%	

第 6 章 生活排水処理基本計画

【施策の方向性】

見えない排水が、まちの未来を左右する。
くらしの“あとしまつ”に、環境と備えを。

下水道使用率 100%をめざしつつ、浄化槽やし尿・し尿混じりのビルピット汚泥に関する見えないしくみを着実に実施し、区内で発生する生活排水の適正処理体制を維持します。

【取組】

■ 浄化槽の適正管理

- 浄化槽管理者に対する定期的な保守点検、清掃の実施指導
- 浄化槽清掃業者に対する適切な指導

■ し尿の収集運搬、処分

- し尿くみ取り世帯の減少に応じた効率的な板橋区・北区の家庭系し尿の収集体制の維持
- 収集したし尿の下水道投入施設への搬入、適正処理
- 事業系ビルピット汚泥及び仮設便所のし尿については、排出事業者、施設・設備管理者等への自己処理責任の徹底に向けた適切な指導

板橋区一般廃棄物処理基本計画2035 概要版

編集 板橋区資源環境部資源循環推進課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
TEL 03-3579-2217 FAX 03-3579-2249
s-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

令和 8 年 3 月発行
刊行物番号 R07-125



板橋区
ITABASHI

みんなに かけ橋